第16回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

- **1 開催日時** 平成 27 年 10 月 16 日 (金) 午後 3 時 00 分~午後 4 時 30 分
- 2 開催場所 ツインメッセ静岡中央棟4階 404・405 会議室
- 3 出席者 【委員】

山内委員、鳥羽委員、牧野委員、松岡委員、上妻委員、杉山委員、望月委員、長澤委員、立岩委員、藤井委員

【事務局】

築地経済局長、杉山産業振興課長、森地場産業担当課長、 佐藤課長補佐、三浦工業振興係長、朝倉主査、松田主任主事

- 4 傍聴者 一般傍聴者 なし 新聞記者 なし
- 5 開 会 杉山産業振興課長

産業振興課長の杉山でございます。早速ではございますが、定刻となりましたので、第16回静岡市ものづくり産業振興審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、新たな任期における最初の審議会になります。また、11名の委員の皆様には、これからの任期2年間におきまして、本市ものづくり産業の振興に向けた審議会活動を行っていただくことになりますが、最後までよろしくお願いいたします。

審議会活動の具体的な内容については、後ほど「第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画」に関することのほか、調査研究部会などの「部会活動」に関しまして、ご説明いたします。また、本日はお手元の次第に従いまして、会議を進めていきたいと思います。

それでは、会議前の確認事項といたしまして、3点お知らせいたします。1点目といたしまして、本日は、小澤委員から所用のため、欠席するとのご連絡をいただいております。静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第6条第2項「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない」との規定により、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。2点目は、会議の「公開」についてとなります。静岡市では「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして、ものづくり産業振興審議会を含めた附属機関の会議は、原則公開となっています。

本日の会議につきましては、非公開事項となるものを含んでおりませんので、公開したい と思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

【各委員】了承

(事務局:杉山産業振興課長)

ありがとうございます。それでは公開とさせていただきます。また、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度その旨を決定いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。3点目といたしまして、「会議録」につきましても、

公開となりますので、事務局で会議録を作成し、会長と他委員1名のご署名をいただきまして、公開の手続きをとりたいと考えております。会議録の署名人については、次第4「正副会長の互選」後に改めて決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第1「経済局長あいさつ」から、本日の審議会を進めていきたいと思います。 築地経済局長、お願いします。

(1)経済局長あいさつ

(事務局:築地経済局長)

静岡市経済局長の築地でございます。本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして誠に ありがとうございます。

ものづくり産業に深く関わりを持つ皆様が、この静岡市ものづくり産業振興審議会の委員にご就任いただくことにつきまして、厚くお礼を申し上げます。また日頃、様々なかたちで本市のものづくり産業の振興にお力添えをいただいておりますことにつきましても、重ねてお礼を申し上げます。

さて、皆様の任期につきましては、今後2年間でございます。前任期委員の皆様には、第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画の策定につきましてご尽力いただきました。新たに就任いただいた委員の皆様には、この基本計画の進行管理を進めていく中で、対極的なお立場から様々なご意見・ご提案をいただければ大変ありがたいと思っております。皆様には、今後2年間のお力添えをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局:杉山産業振興課長)

ありがとうございました。続きまして、次第2「委嘱状の交付」に移ります。経済局長が皆さまのところを回りまして、委嘱状を交付いたしますので、委員の方は、その場でご起立ください。

(2) 委嘱状の交付

(事務局:築地経済局長)

委嘱状。立岩丈幸様。静岡市ものづくり産業振興審議会委員を委嘱する。委嘱期間は平成29年9月28日までとする。平成27年9月29日静岡市長田辺信宏。よろしくお願いいたします。(その後、その他の委員にも同様に委嘱状を交付)

(事務局:杉山産業振興課長)

委員の皆様におかれましては、今後2年間よろしくお願いいたします。続きまして、次第3「自己紹介」に移ります。

(3) 自己紹介

(事務局:杉山産業振興課長)

自己紹介につきましては、次第に記載のとおり、初めに委員の皆様に自己紹介をいただきまして、その後、事務局が行う順番でお願いしたいと思います。所属、お名前、担当されている業務の概要のほか、抱負などがございましたら、一言添えていただければと思います。

それでは、鳥羽委員から順番にお願いいたします。

【鳥羽委員】

鳥羽漆芸代表の鳥羽俊行と申します。私は漆職人の仕事に従事しております。伝統工芸につきましては、静岡市は県内でも特に盛んな地域となっており、今後も大切に後世へ引き継いでいきたいという思いがございます。この審議会では、伝統工芸業界の維持・発展に向けて様々な角度から議論ができればと思っております。よろしくお願いいたします。

【上妻委員】

NPO法人マンパワーカフェ理事長の上妻と申します。マンパワーカフェは基本的な業務として、地元の中小企業が抱える経営及び現場改善の課題、また、品質の改善やその他事業実施に関する問題点等の解決に向け、支援をさせていただいておりまして、法人発足11年目になります。また、NPO法人ということで、ボランティア活動も行っております。会員の皆様にお声掛けをして、会員間等の親睦も兼ねまして1年に1度、用宗海岸の清掃を行っております。その他には、中高年層を対象としたパソコン教室の開催や、親子向けに木工製品の製作など、ものづくりに関する教室を開催しております。

このような活動の中で、先に申し上げた中小企業に対する支援は、本市ものづくり産業の 振興に深く関わっていると思っておりまして、多少なりともお役に立っているのではないか と思っております。よろしくお願いいたします。

【杉山委員】

静岡特産工業協会の杉山と申します。特産工業協会は、29組合 400名弱の組合員から組織されており、私は協会の一般事務を含め、支援業務等の全ての業務に携わっております。審議会委員として、家内工業など小規模事業所の職人さんたちの意見や現状を皆様にお伝えし、ご議論いただくことで、伝統工芸技術の後継者育成や業界支援に繋げていくことができればと思っております。よろしくお願いいたします。

【藤井委員】

公募委員の藤井と申します。学校卒業後40年間、家具関係の製造業に従事してまいりました。退職後の現在、エコウッド景観協同組合事務局の経理担当に従事しております。家具関係の製造業に従事していた当時に比べ、現在は製材所等、家具関係の事業所の数も減少し、非常に寂しい思いでおります。今後は、木材に限らず静岡市の産業の活性化に向け、人材育成の面などから皆様と議論を深めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

【山内委員】

日立清水理科クラブ理事長の山内と申します。私は昭和35年に日立製作所へ入社し、業務用の空調機器を中心として、ものづくり産業に携わってまいりました。現役時代には、4年間にわたり台湾で勤務するなど、様々なかたちで貴重な経験をさせていただきました。

定年後は、長年ものづくりに携わってきた経験を活かし、上妻委員と共に地元中小企業の現場改善のお手伝いをさせていただいているほか、清水日立理科クラブで子供達を対象に様々な事業を実施しております。

日立清水理科クラブは、昨今、将来の「ものづくり」を担う子供たちの理科離れが進んでいくことに危機感を感じたことを背景に3年前に設立しました。現在では、規模は小さいものの、様々なイベントや学校行事にお呼びいただいております。こうした活動が将来のものづくりを担う人材育成へと繋がっていけばと考えております。審議会では、ものづくり産業に携わった経験を活かし頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【牧野委員】

静岡産業大学経営学部の牧野と申します。前任期に引き続き、今期もこの静岡市ものづく り産業振興審議会に参加させていただくことになりました。私は経営学部のある磐田市に勤 務しておりますが、元々出身は静岡市であるため、自分の生まれ育った静岡市に対し、審議 会の活動を通じて、少しでも貢献したいといった思いからこの審議会に参加させていただい ております。

私の専門は統計を用いた経済分析であります。統計データと言っても様々なデータがございますが、GDPや経済波及効果の計算、また地域の経済モデルづくりを担当しております。

ものづくり産業振興審議会におきましては、工業統計を用いて、静岡市のものづくり産業 の従業者数や製造品出荷額等の推移を考察することを通して、各産業が互いに持つ原材料や 部品、エネルギー取引等の関連性について、特に調査研究部会の場で議論をしてまいりまし た。引き続き、このような考察や議論を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお 願いいたします。

【松岡委員】

株式会社松岡カッター専務取締役の松岡です。弊社は以前、静岡の地場産業である木材の加工をするための切削工具という刃物を主に製作しておりました。昔は、静岡といえば家具や雛具、また雛具を保管するケースなどの生産が非常に盛んな地域でしたので、それに関わる木材の加工等を基本として成長した企業であります。残念ながら現在は、家具関係のユーザーの減少もあって、金属加工のための生産が中心となっておりますが、過去に培った技術を用いて、今後、新素材に活かしていけるような研究を続けております。また、私自身が就職活動する時期にある子を持つ親の世代であるため、子や周りの友人達の状況を把握するとともに、次世代を見据えながら弊社の事業について、今後の方向性を検討しております。

微力ではございますが、こうした日頃の業務経験を活かし、審議会に参加させていただき たいと思っております。よろしくお願いいたします。

【望月委員】

静岡県商工会連合会の望月と申します。私の所属は産業振興課で、中小企業や小規模事業者の支援事業を行っております。現在の所属となってまだ日が浅く微力ではございますが、このような市のものづくり産業の振興に携わる機会をいただきましたので、少しでもお役にたてるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【長澤委員】

静岡科学館館長の長澤と申します。私自身、市内で理科の教員を27年間務め、その後、科学館の館長を7年目務めております。静岡科学館は設立12年目の施設ですが、市民の「想像

力」、「創造力」、この二つの「そうぞうりょく」の育成を目的として設立されました。

今後、目的の達成のため、私たちは市内企業の有するものづくり産業の魅力や、その科学技術を市民に伝えていきたいと考えております。この審議会では、静岡市の誇りであるものづくり産業の豊かさを市民の皆様に実感していただけるよう教育機関として情報発信をしていけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

【立岩委員】

公募委員の立岩と申します。私は、小糸製作所で主に設計や開発に携わっております。また、これまでの間、企画から量産化のほか、仕入れ先の決定、コスト計算、生産の準備に向けた活動等も一通り経験してまいりました。ものづくり産業振興審議会が、今後2年間をかけて、静岡市のものづくり産業の目標・課題解決に向け、どのような事業や支援を実施していくのか、委員の皆様と協力して、議論を深めていければと楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

(事務局:杉山産業振興課長)

静岡市産業振興課長の杉山と申します。産業振興課の業務は、ものづくり産業の振興に係る支援業務や、伝統工芸を初めとした地場産業に係るサポート業務、また企業立地の推進に向けた業務が中心となっております。第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画につきましては、前任期委員の皆様と事務局で市内企業を多数訪問し、ニーズを把握した上で基本計画を策定しました。

こういった基本計画やプランというものは、策定後の事業の進捗管理が重要となります。 委員の皆様には今後2年間の任期で、ものづくり基本計画を中心とした市の事業展開につきまして、色々なご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(事務局: 佐藤課長補佐)

産業振興課課長補佐の佐藤と申します。私は、このものづくり産業振興審議会の立ち上げから関わらせていただいております。前任期の委員の皆様にご尽力いただきました第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画に基づきまして、今期委員の皆様とともに、静岡市のものづくり産業の大手・中小企業に向けました、より良い事業展開を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(事務局:森地場産業担当課長)

産業振興課地場産業担当課長の森と申します。地場産業の中でも主に伝統工芸産業を担当しております。伝統工芸産業は静岡市の産業の中で、従業者数や製造品出荷額等ともに、その占める割合は非常に小さい産業ではございますが、維持・発展に向けて、昨年度は伝統工芸創造部会を中心に、この審議会でもご議論いただきました。今後も、皆様には様々な視点からご議論いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局:三浦工業振興係長)

産業振興課工業振興係長の三浦と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局:朝倉主査)

同じく産業振興課工業振興係の朝倉と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局:松田主任主事)

同じく産業振興課総務係の松田と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局:杉山産業振興課長)

皆様、ありがとうございました。続きまして、次第4「正副会長の互選」に移ります。

これは、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第5条第1項「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」との規定に基づくものであります。正副会長については、皆様方でお決めいただければと思いますが、その前に会長及び副会長の役割を簡単にご紹介いたします。

まず、会長は、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第5条第2項「会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する」ことに加えまして、同条第3項で「会長は、審議会の会議の議長となる」と定められております。また、副会長につきましては、同条例施行規則第5条第4項おいて「副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する」と規定されております。簡単に、会長と副会長の役割についてご説明いたしましたが、選任は委員による「互選」となりますので、皆様方でお決めいただきたいと思います。この点に関しまして、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

[委員検討]

(事務局:杉山産業振興課長)

正副会長の互選にあたりまして、初対面の方が多いと思われますので、事務局から正副会 長案に関して、提案をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

「委員了承]

(事務局:杉山産業振興課長)

ありがとうございます。事務局からは、会長を「山内委員」、副会長を「鳥羽委員」という 提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「委員了承]

(事務局:杉山産業振興課長)

ありがとうございます。それでは会長を山内委員、副会長を鳥羽委員にお願いしたいと思いますので、座席の移動をお願いいたします。委員の皆様方の互選により、今期の正副会長が決定いたしましたので、山内会長、鳥羽副会長から一言、就任のご挨拶を簡単にいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、先ほど、会議録の署名人についてご説明いたしましたが、会長が山内委員に決まりましたので、「残り1名」の署名人については、牧野委員にお願いできればと思いますが、よ

ろしいでしょうか。

[牧野委員了承]

(事務局:杉山産業振興課長)

ありがとうございます。それでは、山内会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

【山内会長】

只今、会長を拝命いたしました日立清水理科クラブの山内と申します。大役ではございますが、少しでも静岡市の産業振興に協力したいとの思いで、会長職をお受けいたしました。 私自身、今まで静岡市との関わりがほとんどなく、また、民間企業の出身者でございますので、今後は委員の皆様のお力添えをいただき、審議会を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【鳥羽副会長】

副会長を務めさせていただきます鳥羽です。私が3代目代表を務めている鳥羽漆芸は、私が現役のうちに創業100年目を迎える予定です。静岡市には、こういった伝統ある事業所が多数存在しています。ですが、現在は業界全体が徐々に衰退している状況にあり、何とか食い止めたいという強い気持ちを込めまして、積極的に審議会に参加していきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局:杉山産業振興課長)

ありがとうございました。ものづくり産業振興条例施行規則第5条第3項「会長は、審議会の会議の議長となる」との規定によりまして、今後の議事進行につきましては、山内会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【山内会長】

それでは審議会を進行させていただきます。次第に従いまして、次第5「審議会の活動概要等」に移りたいと思います。活動概要について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局:佐藤課長補佐)

活動概要に関しまして簡単ではございますが、皆様の役割も含めてご説明申し上げます。 第1に、審議会の設置の根拠でございますが、ものづくり産業振興条例の第18条に「もの づくり産業の振興に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、静岡市ものづく り産業振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。」とあります。こちらの条例に則り 審議会が設置され、現在、皆様には審議会の委員を務めていただいております。

また、審議会活動の根拠でございますが、同条例第8条第4項に「市長は、基本計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ第18条に規定する静岡市ものづくり産業振興審議会に諮問しなければならない。」とあります。第1次、第2次の静岡市ものづくり産業振興基本計画は、審議会に計画案についてご検討いただきたいという内容の諮問を行った上で、策定案について答申をいただき、それをもとに事務局で計画策定を実施した経緯があります。

このように、皆様のお立場は、静岡市の第3者機関である諮問機関といった位置付けとなっております。基本計画つきましては今後、流動的な経済情勢に対応しながら進行管理を図る必要があります。皆様には、お渡しした基本計画をご覧いただき、日々移り変わる経済情勢等を踏まえた上で、改善点や加筆・修正案について、ご意見や審議会での議論等をお願いしたいと思っております。

その他、同条第18条第2項に「審議会は、第8条第4項の規定による諮問に対し答申を行うほか、市のものづくり産業の振興に関する重要な事項について審議する。」といった役割がございます。

ものづくり産業の振興について、特に皆様にご意見を求めた方が良い事案や、皆様の方から審議会に対し、審議会の議題としたい案件がございましたら、積極的にご相談いただきまして、会長と相談の上で、審議会を開催し議論していただく流れになります。

審議会の開催については、年間を通じて2~3回程度を予定しておりますが、お手元の第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画案の検討に当たっては、委員の皆様の議論が白熱したこともあり、当初4回の開催予定を上回る、計7回の審議会を開催いたしました。このように審議の状況によっては、開催回数が増える可能性もございます。その際は、皆様のご都合に合わせて開催していきたいと考えておりますのでご承知おきいただければと思います。以上が審議会の活動概要となります。

なお、事務局につきましては、静岡市役所清水庁舎5階の産業振興課総務係が担当させていただきますので、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

続きまして、部会活動についてご説明申し上げます。部会活動は審議会とは異なり、任意の活動となります。前任期では、任意でご参加いただいた審議会委員と事務局で「調査研究部会」と「伝統工芸創造部会」の2つの部会を組織して、主に静岡市のものづくり産業の振興に関する協議を進めてまいりました。

まず、調査研究部会についてご説明申し上げます。これはものづくり基本計画の方針(4)「中小企業の経営基盤・競争力の強化」、事業16「中小企業の支援施策等に関する調査事業」に掲げる「産業構造の将来動向等に関する予測モデル構築の検討」及び「地域間競争に臨む戦略的方策の検討」などに関する活動となります。

牧野委員のご挨拶にもありました工業統計を用いた分析や、国が提供するビッグデータを活用して、将来の本市に係るものづくり産業の動向を予測し、その予測結果をもとに、市が講ずべき政策・施策について基礎知見等を得るために部会を開催しております。部会は、ものづくり審議会の下部組織となりますので、部会でまとめられた意見につきましては、審議会の議題として取り扱っていきたいと考えております。

一方、伝統工芸創造部会は、本市地場産業の中でも、特に伝統工芸に関する支援事業等に ついて検討を行う部会となります。こちらの部会につきましても、まとめられた意見等に対 しまして、審議会の場で皆様にご議論いただきたいと考えております。

以上が、現在活動をしている2つの部会についての概説となります。また、先ほど申し上げましたとおり、部会への参加はあくまで任意の扱いとなりますので、委員報酬及び交通費は支給されない点をご留意いただきたいと思います。後日、委員の皆様には、部会参加のご意向を確認するための通知をお送りいたしますので、期日までに事務局へ回答をいただきたいと思います。

続きまして、前任期の委員の皆様からの申し送り事項についてご説明いたします。今後、

継続的に審議会を開催していく中で、皆様にご対応いただきたい課題等をまとめたものになります。全部で7項目ございます。

1つ目は、第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画の遂行についてご意見をいただきました。計画策定が最終目標とならないよう、今後は各事業の目標や内容等について、審議会で議論を重ね、ものづくり産業の振興に繋がるような事業の遂行に協力をお願いしたいということであります。

2つ目は大手製造事業者との連携の推進であります。静岡市のものづくり産業の振興に大手製造事業者の貢献は非常に大きいものがございます。そういった点から、今後のものづくり産業の振興に向けた施策の立案や実施にあたり、大手製造事業者との連携等を積極的に検討してほしいとご意見をいただきました。

3つ目の意見は、中小製造事業者への支援についてのご意見をいただきました。中小製造事業者は個々の規模は小さいながらも、市内全体として見た場合、静岡市のものづくり産業の振興に大きく貢献されています。その点を踏まえまして、審議会と事務局には、中小製造事業者のニーズを把握するとともに、個々の中小製造事業者がより成長していくための効果的な支援策などについて、今後も継続的に検討いただきたいとのことでした。

4つ目は伝統工芸産業に対するご意見です。本市の伝統工芸について、市内外に誇れるような「価値」の創出、或いは「光り輝く」ものを作り続けていけるような伝統工芸の育成等に向けた働きかけを行ってほしいとのことです。また、伝統工芸に対する今後の支援展開については、再度、現状認識をした上で、的確かつ実効性のある支援事業を審議会と事務局で協議しながら、実施に繋げてほしいとのご意見をいただきました。

5つ目は、審議会の開催時間についてのご意見となります。前任期のものづくり産業振興 審議会は、委員の皆様や事務局の都合上、開催日時に制約があり、十分に議論し尽くせない 会もございました。今後は、そうした制約がある中でも、審議に充てる時間をできる限り確 保して審議会を開催してほしいとのご意見をいただきました。

6つ目は、部会活動についてのご意見となります。先ほどご説明申し上げたとおり、現在は「調査研究部会」と「伝統工芸創造部会」が活動しており、静岡市のものづくり産業の振興に向けて、多数協議してまいりました。審議会は委員が一堂に会する場であり、一定の議論とともに、意思決定機関として機能している一方、部会は5~6人程度で構成されるため、比較的日程の調整が容易であることから、自由闊達な意見交換などが行われてきた経緯があります。こうした部会における議論は、今後の静岡市のものづくり産業にとって必要なものと考え、今後も審議会と事務局の協力により継続して行ってほしいとのご意見でした。

最後は、現場改善事業についてご意見をいただいております。静岡商工会議所が市とともに、中小製造事業者への支援として「現場改善事業」を実施しております。これは全国的に見ても、成功事業として認識されつつあり、事業効果を創出し続けている事業となっております。今後も、こうした支援事業を通じて、静岡市のものづくり産業の振興を図っていく中で、更なる事業展開を図り、静岡商工会議所、中小製造事業者、ものづくり審議会、静岡市が協力し、事業を進めていってほしいとのご意見をいただきました。

以上、申し送り事項として前任期の皆様からのご意見をご紹介させていただきました。皆様には、今後の2年間におきまして、静岡市のものづくり産業に関する様々な審議事項について、ご協議いただくことになるかと思います。その際、前任期委員のご希望やご意見も参考にしていただき、ものづくり産業の振興に向けて、より良い審議会となるようお願いした

いと思っております。以上でございます。

【山内会長】

事務局、ありがとうございました。私の方から今後の審議会の進行につきまして1点申し上げます。委員の皆様にご発言いただいた際、それについて会長の立場から意見を申し上げることがあるかと思いますが、こちらが間違った解釈をしていた場合には、是非ともご指摘をいただきまして、お互いが正しい認識の上で議論を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、ものづくり産業振興審議会の位置付けについて、委員の皆様と事務局双方で認識を統一させていただきたいと思います。基本的には、事務局側、つまり市が主体となってものづくりに関する基本計画等の企画立案を行い、議会等の承認を受け、具体的に支援事業を実施していくことになるかと思います。そうしたプロセスでは、企画立案・実行の前段階で、ものづくり産業振興審議会で審議を行う必要性があろうかと思います。このような審議が我々委員としての重要な役割となっております。

つまり、あくまでも実行主体は静岡市であり、審議会は事業等について審議を行う機関という点を踏まえ、審議会を進行していきたいと思っておりますので、皆様もご承知いただきたいと思います。それでは、事務局からご説明いただいた内容等につきまして、どのようなことでも構いませんので、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

【上妻委員】

部会活動で質問があります。近日中に各個人宛てに参加意向の確認通知を送られるとのことでしたが、今期についても調査研究部会と伝統工芸創造部会の2部会を実施するということでよろしいでしょうか。また、例えば、審議会や2部会において、更に詳細な議論を新たな部会で検討した方が良いという状況になった場合には、部会を新設して議論を進めるということは可能なのでしょうか。

(事務局:佐藤課長補佐)

当面は、先ほど申し上げた2部会の活動を予定しております。また、部会は任意の活動となっておりますので、新たに部会をつくることに関しましては、現状特に制約はなく、委員の皆様の合意によって決めていただければと思います。

部会について、若干、補足説明をさせていただきます。部会制度発足当初は6つの部会があり、審議会委員2~3名と事務局を加えて1部会5人前後で、部会毎に様々な方向から本市のものづくり産業について議論を深めていきました。しかしながら、その後、各部会のご意見をまとめのほか、それを事業に結び付けることが非常に難しい状況となったことから、審議会と事務局で協議し、6つの部会の集約化を図ることになりました。その結果、現在、調査研究部会と伝統工芸創造部会の2部会になっております。ですが、上妻委員のご意見にありましたとおり、2部会での対応が難しい案件等が出てきた場合には、必要に応じて新たな部会を立ち上げていただければと思っております。

【山内会長】

ありがとうございました。部会については、今後も審議会で検討を重ねていきたいと思っ

ております。他にご意見はございますか。

【立岩委員】

1点、質問があります。今期の審議会では、第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画について、主に事業の実施や進捗管理に関する議論を行うとのことですが、実際に、審議会の委員はどのような形で参画することになるのでしょうか。

(事務局:佐藤課長補佐)

皆様には、第2次静岡市ものづくり基本計画の内容に関しまして、まずはご確認をいただきたいと考えております。その上で、各事業の内容や実施方法等について、部会や審議会の場で改善点等に関し、協議をいただければと思います。また、必要に応じて、基本計画の内容や各種事業の見直しを併せてご検討いただきたいと考えております。

参考まで、基本計画の実施状況に関しましては、条例に市議会への報告が定められておりますので、事務局において、登載事業に係る目標設定、実施状況、課題、今後の対応策等を 1枚に取りまとめ、例年9月中旬に市議会の正副議長に報告を行っております。

【山内会長】

ありがとうございました。事務局の説明は、以上でよろしいでしょうか。何か他にありま したら、

(事務局:佐藤課長補佐)

本日、皆様にお渡ししているA3版資料の1枚目にあるとおり、第2次ものづくり基本計画は、本市の最上位計画である第3次静岡市総合計画の基本構想をはじめ、同計画の基本計画及び実施計画のほか、第2次静岡市産業振興プランを背景に持つと同時に、経済産業省等の国及び静岡県のプランなどとも整合を図った上で策定しております。最終的な成果指標としては、製造業に係る従業者数について、総合計画の計画期間である8年後において、現在の約45,800人を維持していくことを目標としております。

2枚目は支援対象分野などの説明資料になります。第1次ものづくり基本計画から継続する支援として、伝統工芸を含む地場産業をはじめ、市内の多様なものづくり産業への支援を引き続いて実施していきます。さらに、第2次ものづくり基本計画からは、新たに本市の産業経済を支え、牽引している電気機械器具製造業等の大手製造事業所に見られるような、本市の強みと位置付けられる業種について支援を強化していきます。また、第2次静岡市産業振興プランに掲げていますが、今後、本市の産業経済を牽引する可能性を秘めた「戦略産業」分野に対しても支援を進めていきます。

【山内会長】

ありがとうござました。これから皆様には第2次ものづくり基本計画について、記載内容をご覧いただいた上で、疑問点等ございましたら事務局へお問い合わせいただくか、必要に応じて、審議会の議題としての取扱いを協議していきたいと思います。その他、第2次ものづくり産業振興基本計画について、ご意見などはございますか。

【牧野委員】

ご説明ありがとうございました。私の方から第2次ものづくり基本計画の目標について、 1点申し上げます。平成34年度までに製造業従業者数45,800人の維持とありますが、これは「維持」ということで一見可能なように思えますが、実は非常に難しい目標であると感じております。近年、静岡市の製造業の従業者数は年々減少しており、最新の工業統計によりますと、2013年になって、ようやく下げ止まりの兆しが見えてきたところであります。

このように、「現状維持」といっても決して簡単な目標ではございません。そのため、少しでも目標達成に近づけるためには、第2次ものづくり産業振興基本計画に掲載されている各事業の効果的な実施が必要になると考えております。

【山内会長】

牧野委員のご意見には、私も同感です。製造業従業者数の維持については、今後審議会でも重点的に取り上げていきたい事項であると思いますので、皆様、よろしくお願いいたします。それでは誠に申し訳ございませんが、時間の都合もございますので、審議会を進めたいと思います。事務局から事務連絡等ございましたらお願いします。

(事務局:佐藤課長補佐)

それでは事務連絡を申し上げます。1点目は、委員の皆様の委嘱期間について説明させていただきます。本日、築地経済局長から皆様へお渡しした委嘱状には、委嘱日が平成27年9月29日と記載されております。本来でありましたら、交付日に審議会を開催して委嘱状をお渡しするところでありますが、開催日程の都合上、交付日の開催が叶わなかったものとご理解いただければと存じます。続いて、次回審議会の開催予定でありますが、今年度の開催は予定しておりません。今のところ、平成28年4月、若しくは5月に開催を予定しておりますので、皆様には、それまでの間、基本計画にお目通しいただきたいと思います。また、次回の審議会は、基本計画の見直し等に関する議論を行いたいと考えておりますので、事前にご意見を伺う通知をお送りさせていただきたいと考えております。

最後に、第2次ものづくり基本計画には、昨今、国が掲げている「地方創生」に係る人材 育成にも配慮した事業を掲載しております。こうした国等の動きに連動しながら、基本計画 を進行していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【山内会長】

ありがとうございました。第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画は、量的・内容的に難しい計画ではございますが、是非、皆様には内容をご確認いただき、次回の審議会でご意見を伺いたいと思います。また、今後2年間にわたって活動する審議会は、様々な分野に従事されている委員の方々で構成されているため、非常に内容の濃い議論が行えるのではないかと期待しております。私も、静岡市のものづくり産業の振興に、少しでもお役に立てるよう皆様と協力して会長職を務めてまいりたいと思いますので、委員及び事務局の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、最後に閉会の挨拶をお願いします。

6 閉 会

(事務局:杉山産業振興課長)

ありがとうございました。本日の審議会では、主に委員の皆様の顔合わせと、事務局からの説明や連絡事項に時間を割いたため、活発なご議論については次回以降の審議会でお願いしたいと思っております。皆様方には、改めて本市のものづくり産業の振興に向けまして、ご理解とご協力をいただきたいと思います。今後とも、よろしくお願いいたします。それでは、本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。

本会議録は、平成27年10月16日開催の「第16回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人	<u>会</u>	長				
	委	昌				